**型枠支保工（支柱高さ３．５ｍ以上）の届出内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工　　期 | 自　　　　年　　　月　　　日　～　至　　　　年　　　月　　　日 | ※（記入不要） |
| 設置期間 | 自　　　　年　　　月　　　日　～　至　　　　年　　　月　　　日 |
| 統括安全衛生責任者氏名（安衛法１５） |  | 元方安全衛生管理者氏名（安衛法第１５の２） |  | 適・否 |
| 安全衛生規程（安衛則21，22） | 有　・　無 | 作業標準規程（安衛則21，22） | 有　・　無 |
| 安全衛生協議会（安衛則６３５） | 有　・　無 | 議事録 | 有 ・ 無 | 構成　親企業元方側　　　名　　　下請業者側　　　　名 |
| 「添付書類」１．コンクリート寸法図　［平面・断面］柱、はり、壁の寸法及び基準線からの寄り寸法　　　有・無　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　床版（スラプ）面の高低、厚さの寸法　　　　　 | 適・否 |
| ２．型わく支保工の組立図及び配置図　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　有・無 |
| ３．型わく支保工の強度計算書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　有・無 |
| 型わく支保工についての措置（図面に示してある状況について記すこと。） | **※１．～６．の対策について、具体的な内容を○で囲む等の記載をすること。**１．沈下防止措置（ 敷角・ｺﾝｸﾘｰﾄの打設・杭の打込み・つき固め・その他（　　　　　　　））２．支柱脚部・上部の滑動防止措置（根がらみの取付・脚部の固定・その他（　　　　　　））３．支柱の継手の種類（ 突合わせ・差込み継手 その他（　　　　　）（注）重ね合わせ継手は禁止）４．鋼材と鋼材の接続部、交差部の継金具（ボルト・ﾜﾝｸﾗﾝﾌﾟ・その他（　　　 　　　　　））５．型わくがわん曲面のときの浮き上がり防止措置の概要（　 　　　　　　　　）６．水平つなぎを二方向に設けて、かつ端部の固定ができているか　（ OK・NO ）使用する水平つなぎの種類（JIS（　　　　　　　 　）、径φ　　　　mm）水平つなぎの設置基準○鋼管・木材は高さが２ｍ以内ごとに○ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄは３．５ｍを超えるとき、２ｍ以内ごとに２方向に設け、かつ、変位の防止措置が必要○鋼管わく組は最上層及び５層以内ごとに○鋼柱は４ｍを超えるとき、４ｍ以内ごとに | 適・否 |
| 支柱材の種類 | 高さ | 使用期間 | 支柱１本にかかる荷重 | 許容支持力又　は許容応力 | 材質及び主要寸法・製造者名等 | 適・否 |
| ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ | ｍ | ～ | kg |  | JIS規格品 　　仮設工業会認証品 　　補助ｻﾎﾟｰﾄの有無( 　　　 )( 　　 )　　　有・無 |
| ｳｲﾝｸﾞｻﾎﾟｰﾄ（ﾊﾟｰﾏﾒﾝﾄ） | ｍ | ～ | kg |  | JIS規格品 　 仮設工業会認証品　　　 接続の相方( 　　　 )( 　 )（ ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ ･ 単管 ） |
| 単　管 | ｍ | ～ | kg |  | JIS規格品 　　仮設工業会認証品 　( 　　　 )( 　　 )　　　 |
| わく組 | ｍ | ～ | 建わく支持力kg |  | 建わく | 製造者名 | 種　類 | 幅(ｍｍ) | 高さ(mm) |
|  | 型 |  |  |
|  | 型 |  |  |
| 組立鋼柱(三角・四角ｻﾎﾟｰﾄ等) | ｍ | ～ | 支持力　　　　kg |  | 形　状 | 主要寸法 | 製造者名 |
|  |  |  |
| 鋼製はり（支保） | ｍ | ～ | kg |  |  |  |  |
| 木　材（丸太・角材） | ｍ | ～ | kg |  | 木材の種類（　　　　　　　　　　）径（　　　　　）cm継数（　　）本 |

ﾊﾟｲﾌﾟｻﾎﾟｰﾄ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 型わく支保工の組立等作業主任者 | 氏　　　　名 | 所属事業場名 | 技能講習修了証番号 | ※（記入不要） |
|  |  |  | 適・否 |
| **リスクアセスメント** | リスクアセスメントの実施状況　　　　実施　有 ・ 無　　　　　　　　　　　　　（実施日　　　　年　　月　　日） | 適・否 |
| この計画を作成するに当たって企業内でどのような検討をしましたか。（社内審査の実施の有無　実施・未実施）１．事前検討に参画した者の職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２．事前検討の日時　　　　年　　　　月　　　　日３．事前検討の際、特に問題となった事項○○ |

（備考）

１．組立図及び配置図は、型わく支保工の構造及び使用材料を同一又は、近似するものとする場合は、その階の一部の組立図をもって、その階全部の組立図としてよい。（２階、３階等がある場合も同様）

２．型わく支保工の強度計算についての留意事項

（１）支柱等が組み合わされた構造以外の場合は、設計荷重（型わく支保工が支える物（ｺﾝｸﾘｰﾄ、鉄筋、型わく、大引き、支保工の自重等）の重量に相当する荷重＋型わく１ｍ２につき１５０ｋｇ以上）として計算し、その材料が許容応力を超えないこと。

（２）支柱等が組み合わされた構造の場合は、設計荷重がその製造者の指定する最大使用荷

重を超えないこと。

（３）支柱等の応力計算

A　根太にかかる荷重は、分布荷重とみなしてよい。

B　大引きにかかる荷重は、根太との接触点を作用点とする集中荷重とみなすこと。ただし、この作用点の数が４以上となるときは、各集中荷重の値を合計したものを等分布荷重としておきかえて差し支えない。

C　はりにかかる荷重については、「Ｂ」の場合と同様である。

D　根太、大引き又ははりに生ずる応力の計算は、これが単純ばりでない場合においても、それぞれ単純ばりとして差し支えない。

E　許容応力の値は、安衛則第２４１条を参照のこと。

（４）型わく支保工は、次の水平荷重がかかっても安全な構造とすること。

A　鋼管わくの場合にあっては、設計荷重の2.5／100の水平荷重

B　鋼管わく以外の場合にあっては、設計荷重の5.0／100の水平荷重

３．その他

安衛則第２３７条～第２４７条の型わく支保工関係を参照のこと。

「参考」

